

株式会社 J E R A
書面による取締役会議事録
(2025年2月26日提案)

株式会社 J E R A (以下「当会社」という。) の取締役の全員が書面又は電磁的記録により、取締役会の決議の目的である下記事項につき同意の意思表示をし、監査役において異議が述べられなかつたので、会社法第370条、当会社定款第25条及び取締役会規程第9条の規定により当該提案を可決する旨の取締役会の決議があつたものとみなされた。

議決に加わることができる取締役総数	11名
同意の意思表示をした取締役の数	11名
監査役の数	3名
異議を述べなかつた監査役の数	3名

1. 取締役会の決議があつたものとみなされた事項の内容

第1号議案：2025年度の社債募集

2. 上記1.の事項の提案をした取締役の氏名

取締役 奥田 久栄

3. 取締役会の決議があつたものとみなされた日

2025年3月6日

4. 議事録の作成に係る職務を行つた取締役の氏名

取締役 可児 行夫

上記の取締役会の決議があつたものとみなされた事項を記録するために本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行つた取締役が以下に記名押印する。

2025年3月6日

株式会社 J E R A
議事録作成者
取締役会議長
代表取締役会長 可児 行夫

2025年度の社債募集

決議事項

1. 2025年度の社債募集の条件を以下の通り定める。

項目	内容
募集社債の種類	普通社債
募集社債の総額の上限の合計額および通貨	3,000億円（円貨または相当額の外貨）
募集社債の利率の上限	(1) 円債 償還期限とほぼ同じ残存期間を持つ日本国債流通利回り プラス1.5% (2) 外債 償還期限とほぼ同じ残存期間を持つ基準金利（国債利回り又はスワップレート）プラス2.5%
払込金額の総額の最低金額	各募集社債の金額100円につき100円
発行時期	2025年4月1日から2026年3月31日まで

2. 各募集社債の金額、償還期限、利率、払込金額および払込期日その他募集に必要な事項の決定は、上記の範囲内で社長 CEO兼COOに一任する。

以上は取締役会議事録の抄本であります。

2025年3月6日

株式会社 J E R A

代表取締役社長 CEO 兼 COO 奥田 久栄